

平成20年 第4回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

6番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

6番、今井です。第4回の定例会の一般質問通告書の件名、要旨を読み上げて第1回目の私の質問といたします。

件名1、地域の活性化について、要旨1、地域の活性に向けて具体的に何を重要な施策として取り組んでおられるのか。主要な施策の概要を説明願いたいと思います。

同時に、この施策を行うことで、どのような効果が町民の生活に効率的になるのか、数値で説明を願いたいと思います。

そして、この質問の最後に、ここ最近で具体的に効果のあった施策を、効果についても説明を願いたいと思います。

件名の2としては、競艇事業からの収益等についての質問です。

要旨1、競艇事業の収益が悪化し、競艇事業から町財政に繰り入れができていませんが、現在の予測では競艇事業から町に利益が還元できる期日をいつとしておられるのか、この予測日をお尋ねいたします。

2番目といたしまして、二カ町施行組合に貸し付けをしている競艇施設の貸し付けの滞納金額が、現時点で22億円となっております。億円以下の細かい数字は省きます。この金額の返済はいつ終わるのか、返済の計画と返済完了予定日をご回答お願いいたします。

これで私の第1回目の質問といたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

おはようございます。1点目の地域の活性化に向けてどのような施策に取り組んでいるのか、その概要の説明をというご質問についてお答えをさせていただきます。

全町的に言えば、芦屋町総合振興計画、いわゆるマスタープランに掲げている各種計画を推進することにより、活性化を図るということになりますが、特に現在取り組んでいる2つの重要な活性化策についてご説明をさせていただきます。

1点目は、町有地である船頭町駐車場における商業施設の企業誘致事業でございます。この地域は、芦屋町都市計画マスタープランではサービス拠点として位置づけられており、県の区域マスタープランでも大規模集客施設の拠点となっております。しかし、当該地域におけるスーパーの

撤退以降は、町内の購買力の多くが町外の大型店舗に流れている現状があり、サービス拠点の機能を十分に果たしているとは言えません。

このための施策として、町有地である当該地域に、商業施設を企業誘致する事業を計画しております。これは、周辺店舗の活性化のためにも必要なものと考えております。

なお、この地域は商業に適した都市計画上の用途である商業地域と、第1種住居地域が混在しております。このため、当該地域全体を商業地域に用途変更して、企業がより進出しやすい環境づくりが必要と考えています。現在、都市計画審議会及びコンサルへの委託契約を行い、商業地域への見直しを進めています。

ただし、現段階では進出企業などの具体的なものはございません。

2点目といたしましては、浜口町住跡地の開発事業です。

高浜から浜口の町住一帯について、これについては町営住宅ストック活用計画で、解体撤去の方向性が出されています。ただし、現段階では、浜口地域のみが解体撤去済みであります。このため、まずは浜口地区の有効利用について検討した結果、民間活力を導入した一戸建て住宅建設事業を進めることが適当であるといいたしました。

この地域も、都市計画上の用途地域が第1種中高層住居専用地域であるため、これを第1種住居地域へ用途変更を進め、民間が進出しやすい環境づくりを行う予定でございます。

次に、要旨2点目のどのような効果が出るのかということでございますが、まず船頭町の商業施設誘致では、雇用の拡大効果、税金に関する効果、地元商業者に対する効果が期待できます。

また、浜口地域の一戸建て住宅建設は、人口増に関する効果、税金に関する効果、間接的には地方交付税に関する効果が期待できます。

要旨3点目の、最近具体的効果のあった施策のというご質問でございますが、雇用産業というものには特にございませませんが、行政改革における集中改革プランの各種施策を実施しております。これにより、19年度における効果額は約3億7,000万となっております。

以上で、説明を終わります。

○議長 横尾 武志君

競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

件名の競艇事業からの収益等についてということについてお答えをいたします。

要旨の1点目、現在の予測では、競艇事業から町に利益が還元できる期日をいつとしているのか、予測期日を尋ねるとのお尋ねでございますが、平成20年度競艇施設特別会計の財政シミュレーションに基づきお答えをいたします。

競艇の売り上げがこの計画どおりに推移しますならば、平成26年度から一般会計への繰り出

しが可能となります。26年度が2億1,000万円、27年度が4億3,000万円、28年度が4億4,000万円、29年度が4億7,000万円でございます。

要旨の2点目、施設の未収金返済はいつ終わるのか、返済計画と返済完了予定日を尋ねるとのお尋ねでございますが、二カ町外競艇施行組合の財政シミュレーションによりますと、計画どおりに売り上げが推移しますと、平成29年度で施設の貸し付けの未収金は約9億円まで圧縮されることとなっております。

以上であります。

○議員 6番 今井 保利君

それでは、1点目に沿っての地域の活性化についてご回答を得ましたので、この件について、まず質問をいたしたいと思います。

今ご回答の中では、2つの施策をやると。1つは船頭町、もう一つは浜口、両方とも商業施設及び住宅を新しく一戸建てを建設するというので、この2つがメインテーマとして取り組むというご回答でした。

この中で2番目の回答として、これの効果としては雇用拡大、そのほかのことが税収の増加も見込めますよというご回答でした。私も今のご回答については、最大点賛成いたします。人口の流出を食いとめて、逆転させる最大の施策、これは新たな雇用の場づくりと私も思っています。

しかし、今言われましたように、船頭町ではまだいわゆる商業施設が、新しいスーパーなんかが出る計画が全くないと。この社会情勢では大変だと思います。雇用の創出には大変な努力をしなければいけないと思っております。

同時に、限界もあるかもしれません。しかし、このまま放っておいたら、この芦屋町はされに衰えると思います。この雇用の場づくりの努力をすることで踏みとどまること、少なくとも足場をつくるのが、この芦屋町にとって非常に大きいと私も思っています。

さらに、この地域の再生、行政ですね、雇用の創出の努力をやっていただきたいと思います。ただ、注文を付けるとすれば、芦屋町の今までの過去の経緯をひもときますと、終戦後ボートを持ってきた、米軍が来た。米軍が撤退した後は自衛隊をもってきた、そのような先人、執行部の方々も、周りの人たちもいろいろもの凄く大きい雇用の場を創出してきたわけですね。だから今、この芦屋町はあると思う。

私は確かに今の言われた2つの大きなこともありますけれども、ここでお聞きしたいのは、さらに雇用の場をつくるために大きくここできちんと行政と議会と一緒にあって、大きなターゲットを、もう少し大きなターゲットに取り組む必要があると思うんですけど、その辺についてはどうでしょう。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

来年1月から企画のほうに総合政策係を設置して、いろいろなプロジェクト、それから全町的な緊急課題に取り組むようにしています。

したがいまして、今言われましたもう少し大規模な、大きな雇用の場づくりの計画については、その中で研究を進めていくというような形になると思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに、今ご回答その前にありましたですね。船頭町と浜口、これだけでも大変なことなんですよ。私が今言ったのは、もっと大きなことをやらなきゃいけないというのは、もっと大変。先ほど言いました創出には物すごい努力が要ると思います。しかし、これをしなかったら、もう本当みすばらしい町になります。

ですから、新しく組織を変えられるのであれば、そこでぜひ大きな課題に取り組んで、企業誘致とかやっても大変だということは、もうよくこの芦屋町は知ってる。しかし、大変だからといってそれを何もしないんじゃないんで、やはり計画をして、手立てをして国と調整するとかということ、ここをしないとだめなんです。

船頭町のスーパーというのは、今もうここ1年、2年ずっと町長なんか言われている結果として今ないでしょう。手立てがないという回答も出てますよね。もう一つ進んだことやりましょうというのが、この中での私の提案です。

そして、先ほど言いましたように、先人たちが一生懸命やってきたおかげで、この芦屋町ってのはいろんな設備があります。例えば、病院もありますし、歴史資料館もありますし、国民宿舎もありますし、来年には子育てセンターも図書館もすべてがある。このように、たった人口1万6,000の町が、これらの設備を一定の努力があったからこそ、維持することが今までできたと思います。

これを維持するためには、絶対今言った新しい雇用の場と、新しい産業を持ってこない限りは、維持できないと思う。たとえもってきたとしても、維持は困難というのが、今のこの景気状況だと思います。ぜひそのことを念頭に、新しい組織の中で、新しいことで雇用の場をつくって行って、芦屋町の発展をしていくということについて努力をお願いしたいというのが、第1点です。

しかし、そうはいいながら、この1万6,000の人口の町が、これらの設備一環して今もっているというのは、非常に重要なことなんです。これを維持することは、私自身もう困難だと

思う。

現に、今年総務省も「定住化自立圏構想」というのを打ち出しているんです。これどういうことかという、来年度から周辺の市町村と人口5万人規模の役割分担を明確にして、自治体間で協定を結んで、業務を分担する中で地方を生き残らせるということが来年から始まります。もう一つの町でフルセットを持ってませんよと、いわゆる総務省も認めてるんですね。芦屋町もこれ同じだと思うんです。

そこで、先日私も1市4町、中間市と遠賀町、岡垣、水巻、芦屋町の町長さんと出席してる中の広域議会で、1つの生き残りの例を広域議会でお示しいたしました。これは一つの例ですけども、電算を供用で1市4町で使って、それからそのほかの業務、箱物、これなるものも近隣の市町村と供用して、負担の減少を図って生き残る道を模索すべきですということを提案しております。

あの会議には町長だけしか出ておられませんでしたが、この辺の私の提案をぜひ取り入れていただきたいと思うんですけれども、どのようにお考えでしょう。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

電算の件につきましては、おっしゃるとおり議員説明を受けられていると思いますが、芦屋町と遠賀町の件です。

それと、なかなか広域、議員もご承知とは思いますが、例えば4町でもそれぞれ考え方が違う。岡垣は、とにかく単町方式という形、あそこ市を目指しております。それぞれの町の向いてる考え方がかなり違っておりますので、今議員おっしゃることは効率的に経費を削減するためには、これはもう理想であります。各町のそれぞれの思い、思惑、事情等々で、なかなか厳しいのではないかと私は思っております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

非常に厳しいことは、私もよく理解しておりますけど、今回の町のほうから出されております集中改革プランの中の1つにも、芦屋町と遠賀町が共同して運行するということが書いてあります。ぜひここを第1段階として運行していくことを、今後5年後、10年後、各町にコンピューターを全部が持つてのは、もう期間が5年後の更新しなきゃいけないんです。何千万というものを。やはり共有ができるんですから、それをやってみようというのが提案で、これを私前回広域の議会を出しておりますので、資料の必要な方はそれを見てください。

それでは、それから事業活性化に含んで、今回組織改定を含みながら、決算の内容、補正予算の内容、数字を私自身で先日来数字をあわせて分析しますと、この決算の歳出に対する人件費の割合ってというのが、非常に高いというふうに私は読み取れてますけども、この私の分析についてはどうですか。

数字はいいんですよ。分析がそういう分析で正しいかどうかだけで。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

決算総額に占める人件費は、そりゃ数字が出とるわけですから、そのいわゆる人件費比率、これはもう歴然としておりまして、ちょっと私手元に資料はありませんけど、高いという認識は、当たっているのではないかと。

ただ、人件費の中には、当然退職手当を含みますので、近年の大量退職、こういった数値で退職者の多い、少ないによってその辺の率は変動すると、そのように認識しております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今のご回答の中でよくわかります。少しその辺の退職手当金によっても、少し増減があるということですね。

しかし、経費削減ということで集中改革プラン等をやっておられる中では、経費の中でやはり最大を占める、いわゆる利率最大を占めるところに切り込んでいかなきゃいけないっていうのは、集中改革プラン、それから削減、そういうことをやっていく中では必要だとは思いますが、この辺についてはどうでしょう。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

集中改革プランでも定員の適正化、給与の適正化、そういうものを打ち出しております。それを今現在粛々とやってる状況です。

それで、職員については3%の給与カット、それから、管理職の20%カット等っております。退職手当についても、当初ございました地域手当も廃止をいたしました。そういうことで、職員の給与も順次そういうことにしました。

また、定員の適正化につきましても、17年度当初の医療職職員を除く人数が191人だったと記憶しておりますが、今現在それが155名という形になりまして、36名を削減をしてきま

した。

それで、これらにつきましては、集中改革プランは、17から21年度までの5カ年の計画でございます。したがって、22年度からの計画が今のところございませんので、その新たな計画を策定し、また新たにいろんな事務事業を含めた中で見直しを進めていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

わかりました。適正人員を21年度末で36名下がっているから、人件費についての努力はしておるということを私も十分理解しております。

21年度以降については、やはり行政というのは適正人員が何人必要なのかというのは、新しい組織にもなりますし、きちんと適正人員の把握をするっていうのが、まず最初に行政として必要なんじゃないかと。

私も議員になって6年間ですけども、適正人員の把握っていうのを第三者機関に依頼をして、きちんと明確に出されたような記憶はないんですけど、本来は行政はこれを適正人員というものを第三者機関に案出してもらって、そこの中からどのように削減していくかというのが正しい筋道だと思いますけども、私の記憶の間違いでなければ、ここ最近その適正人員という数字は、行政は言われますけど、実際だれも適正人員の計算をしてないんじゃないかと思いますが、この点についてはどうでしょう。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

言われるような民間に委託して事務量調査、それに基づく適正人員、この辺の調査は行っておりません。私も最近では記憶にございません。

ただ、今定員管理155名という今体制になっておりますけれども、これは当初類似団体であるとか、定員モデル、この辺の数値がありますので、それに当然近づけていかにやいかんと、そういうことでの目標でありました。

ただ、全国の市町村人員の削減に取り組んでおるわけですが、当初目標ととった数値にいったら、モデルとか状況、類似団体の数値も下がっておるというようなことで、何人必要だから155人にしたんですよという裏づけはございません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今ご回答でもわかりますように、適正人員というものはきちっと図ってやらないといけない。確かに、10年ぐらい前から退職者の半分しか充当しないよってということで、ずっとやってきてるんですね、芦屋町。といいますのは、そこにいわゆるきちっとした理論的な業務量の把握というのができてないと。

それで、私明確に言いまして、組織改定今度します。芦屋町は病院事業抱えてます、競艇事業も抱えてます。ほかの類似団体と比較にならないような必要要員もあります。ぜひ適正な要員というのを明確に出して、そこから必要な要員を。それをしてないで、今回の補正に上がってるように、新しい新規要員を20何名する、これは全く理論上成り立たない。それも4月からの入社を前倒しして、給料を先に払って足りないからというのであっても、これは全然根拠ないんですよ。

ですから、もう一度言います。きちんと適正要員を把握をして、そして組織を改正する中で本当にこの根拠で組織に必要な要員を割り出しましたと。ですから、新規採用を前倒ししてでも、予算を狂わしても人を採用することが必要なんですという今回の議案の提案になってくるんじゃないかと。いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

おっしゃるとおりだと思うんですけども、今回5名を1月1日付で採用するに当たりましては、現在欠員の部署、それから機構改革に伴う係、要員の配置が必要になっております。

本来、これは機構改革にあわせて、その辺はやりくりすべきというご意見もありましょう、しかしながら、例えば4月1日にはもう削減する部署を考えてますが、そういうところに定年退職予定者、今年度末の退職予定者がおられます。じゃあ、その方を1月1日に抜く。そしたら、その後が1月1日で、12月末で辞めさせるわけいきません。3月末までおられるわけですから、その辺のところでは3カ月間は組織を乗り切るために欠員部署に配置する。そういったことで5名の採用をするようにいたしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに言われることわかるんですよ。それは補正だからじゃないんですよ。何で補正だと。それは去年でもわかってる、一応。去年の最初の予算申請のときに、こうしますから新規採用しますってすればいいんじゃないかと思うんですよ。違いますか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

平成20年度の当初予算の人件費を組む時点では、新しい組織機構がどうなるというのは確定していません。それから、当然そういうことで、今年度の採用試験した合格者については、4月1日採用が原則であります。

ところが、それはいろんな状況があるんですが、途中仕事をする中でメンタル面で病んでおる職員なんか現実におりまして、正規のところ本来配置すべきところを配置できてない、または現在休職しておる、そういう職員もおります。そういうことで欠員を生じておる部署が現実あるわけです。

そういうところには早く手当てして、他の職員の1名欠員になるっちゃうことは、その分の仕事が現在おる職員に降りかかってきておるわけです。たら、また新たなそういうメンタル面とかで体調を崩して休む、こういうのを早く防ぐためにも、本年度採用試験しまして、1月1日から採用に応じられるという人がおりましたので、それを3カ月間ですけども、早目に手当てして、役場全体の仕事がスムーズにいくようにしたい、そういう観点でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

言われるところは確かにわかるんですね、途中からね、病気になってやめるとか、いろんなことがあるでしょう。しかし、やはり何度も先ほどの問題最初に戻りますけども、芦屋町はその適正人員と言われる根拠に対するきちんとした理論武装をきちんとしたら、第三者機関の判断というのは今ない。これが大きな事実なんですよ。ですから、これを最初にしましょう。ぜひしてください。そうしないと、今後人件費の削減を取り組まなきゃいけない一番ボリュームの高いところを、そこに切り込んでいかにやいけないというのに、その理論的根拠がないみたいです。

こういうのを、ちょっと言葉は悪いですけど、KK手法っていうんですよ、KK手法。経験と勘で要員を割り出した。経験と勘ですよ。同じ手法はもうやめにして、新しいきちんとした要員計画、必要要員を割り出してやっていこうということが、これからの芦屋町に求められてると思いますので、ぜひその方向で今後進めていただきたいと思います。

以上で、第1番目の地域と活性化についての質問を終わる。

それじゃ、第2番目の件名について、競艇事業からの収益について、先ほどご回答をいただきましたけども、まず最初収益が悪化してきているということで、現時点では平成26年から、——すいません。何億円以下は省略して言います。26億。その後5億、4億というふうに予測をされてるということですけども、昨年私たち議員に示された予測では、そういう数字ではなかったんですね。

私が記憶してる範囲、私が資料を調べてる限りでは、18年、19年度だから予測では平成26年まで、今、きょうご回答のあった26年2億というご回答がありました。8億円の一般会計への利益還元をしますよという数字が、去年の今まで出されております。細かい数字は、8億以下の数字は別ですよ。そうすると、8億から2億になった6億は、たった1年間でどこにいったのか、何が原因だったのか。

そうですね、約8億です。これ私調べたけど、18年のシュミレーションも19年のシュミレーション予算も、平成26年度までには、約8億円は芦屋町に還元するっていうのを、ボート事業の計画です。それは執行部が示されている。今年になって今示された、これがたった2億になる。6億はどこにいくと、この原因は何ですよっていうことについて、ご回答をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

平成19年度と平成20年度の財政シミュレーションの、平成20年度から平成28年度の各費目ごとの累計額を比較してみますと、施設の貸付収入が約9億円以上減少しております。これは、二カ町競艇施行組合において売り上げを下方修正したことにより、同組合の収益が悪化したことによるものです。

このため、競艇施設特別会計から一般会計への繰り出しが減少しておるということでございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

9億円の施設の使用料が減少したからということですね。実際その原因は、ボートの売り上げが落ちたから、去年まではそんな売り上げじゃないと言ってたのが、いきなり6億円もなくなるような売り上げが落っこっちゃったわけですね。

これは、社会情勢、いろんなことでこれについての予測が私はしかし非常に甘いと思う。原因の分析と、責任は経営トップだと思いますけど、私はこれ6年前議会人になった最初の年からこ

こを言ってる。ボートは危ないよ、そういう予測は甘過ぎるよってずっと言ってきた。

しかし、執行部の回答は、今までは新しく150億投資して、競艇場が新しくなって、新しいファンを獲得します。金峰の場外販売が始まります。開催日数もふやします。選手賞金を下げて、本部からの19条交付金の中にも、いろいろと施策をやります。これで利益が絶対確保できますって言ったのが、3年前最後に私がボートの質問をしたときの回答です。実際と違うでしょ。これについてはどう思われますか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

今ご指摘のように、今回財政シミュレーション上におきまして、二カ町施行組合から施設使用料として納付する額が下方になってきた。その結果、施設会計に繰り出す金額が下方修正せざるを得なくなった。これはもう事実であります。

これらの背景には、いろんな現在の社会情勢等々も大きく影響してると思いますが、一日当たりの本場の売り上げにつきましては、当初の財政計画上におきましては、昨年では約1日当たり20年度6,500万ぐらいから、21年度に6,300万で頭打ちというか、そういう形になるであろうということでの一定の設定条件のもとに財政シミュレーションをつくっておりました。

ところが、20年度におきまして財政シミュレーションを示しておるのは、20年度で6,300万、1日当たり、21年度から6,100万円というような財政シミュレーションを決定していますが、なお、この部分でまだ厳しい状況が今後続くのではないかなというふうには思っております。

それで、現在までのこの20年度の上半期も、1日当たりの売り上げ等々を現状見てみますと、芦屋ともう一カ所、私どもSGをした関係もございますので、100を超えておりますけど、全国の本場の売り上げというものの平均は、マイナス17.8%というような状況がございます。

これで全体業界の中で支えておるのは電話投票、それから場間場外の発売、こういったものが全体的な競艇事業の売り上げを支えているというふうな状況でございます。そういうことから見れば、今回の20年度の上半期における芦屋の収益については、全国の平均よりも100を超えておりますので良好ではありますけど、今後の上半期から下半期になりますと、九州ダービー等のG1も予定しておりますけれども、現在の売り上げ関係等々見ていくと、樂觀視できないのではないかなというふうに思っております。

そういったことで、今後財政シミュレーション、これは毎年見直しをしていくわけですが、いろんな具体的な要因、それから私どもも努力をしていかななくてはいけない部分、こういったものがございますが、財政計画の一般会計等についても、繰り出しができるように、私どもとしてもさ

らに努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今言われましたように、芦屋町は、たまたまSGをやったら上半期でいったんですけど、実際ボートっていうのは、今ご回答がありましたように、売り上げというのは17.8%下がってる、全国。芦屋町だけ上がることはないんです。下半期も17.8%下がるんですよ、実際は。

そういう予測のもとで、26年に2億上げると、またこう出されておる。私は上がらないと名を言する。なぜか、この今の社会環境を見たら、昨今テレビ見てたらわかるでしょう。だれがボートに行ってお金使うんです。それが1つ。

もう一つは、この26年に2億円上がるとしての根拠は、SGレースが1本、G1が2本来るという予測で出てる。その上、SGはその後3年ぐらいに来る予定だと。そんなことはできるわけがない。なぜか。実際、現在日本中にはナイターの設備を持ってる競艇場が4場ある。来年、再来年には6場になってくる。そこにSGは行くんです。芦屋はナイター持ってない。3年後にはSGなんか来ませんよ。

3年前にも、私は大騒ぎでこれをした。ここで大げんかした、議会。3年間黙ってみてた。そうは言っても努力をするって。だけど、努力をしても、我々の努力の限界ってある。社会情勢とかボートの若者離れとかね。現実をよく見なきゃいけない。

今言ってる利益については、2億も危ういと思うんです、私は。SGが毎回3年ごとに来るとして利益を出してる。これについての根拠は、非常に甘いと思うんですけど、どうですか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

これは、あくまでも私どものほうのある一定の設定条件のもとで、財政シミュレーションをつくらせていただいておりますことは、かねがねご説明したとおりです。

それで、今ご指摘のそのSGとかG1が本当に来るのかと。これが来なければ、財政状況、そのシミュレーション根本から狂うのではないかと。これは確かにそのとおりでございます。

ただ、ここ数年のSG等の開催状況を見ておりますと、九州地区5場で平均SGは2本、これは全場発売、G1も含みますけども、それとG1、これはモーターボート大賞と言われるものでございます。これが1本、現実、配分されております。

それで、確かに1年1年の単年で見ていきますと、配分されないこと、このとおりにならないというようなこともあるかも知れませんが、私どもが10年のスパンでこれを見ていきますと、

十分誘致は可能ではないかというふうに考えております。

特に、21年度から今井議員もご指摘のように、この数年間というのは大変厳しい経営状況が予想されております。私どももそのように認識しております。特に、19年度は黒字、それから20年度も大幅な黒字が予想できますが、これはいわゆる法律の改正等によって、公営企業金融公庫納付金が精算で納付すればいいというような制度改正等々があつて、制度による黒字が大幅に出てくるということでございますので、またこれが終わります21、22、23、こういったところは大変厳しいというふうに私どもも考えております。

そういう厳しい経営状況が予想されるからこそ、私どもとしてはこのSG、G1の誘致っていうのを全力で取り組みたいというふうに考えておるわけです。

それで、今財政シミュレーション上に上げております中で、20年度はおかげでSGのグランドチャンピオン、それから九州ダービー今年やります。22年度については、全国発売のG1、これは名人戦とか、新鋭リーグ、女子王座、こういったものを何とか誘致したいと。23、24のG1のモーターボート大賞、これについては、樂觀かもわかりませんが、可能性としてはあるんじゃないかと。

それと、あと25年度のSG、これは全く未定でございますが、その年のG1の九州ダービー、これは5年に一度ですが、決定しております。あと21年の全国発売のG1、これについても、先ほど言います全国発売のG1について誘致をしたいと、こういうスパンで一応私どもとしては設定をいたしております。

ただ、これはいろんな組織、全国の競走会の組織改編等々もございまして、この辺の決定する部署等々についても、いろいろと変化もあつてるようですので、さらに私どもとしても、ぜひそういう誘致に頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに言われるとおり、SGとG1が来たら、これ以上私も言うことありませんけども、これが来なかったらどんなになるかっていうことを、今までの話から推測できますよね。一般の競走の売り上げは17%落ちるんですよ、売り上げが。150億投資して、私が議員になって最初に言ったときにできてました。それ以来、私は議員で6年間1回も利益還元できてないんですよ。それでいって、売り上げが17%下がってる。絶対今後10年間利益は出ないと私は判断します。そういう数値でこそ、今言われましたように頑張っていきたいということを言いたい。

頑張らないと、本当大変なことになりますよ。利益出ないことは、もうこんなこと言っちゃしょうがない、もうこの社会情勢。しかし、利益出ないだけでとまらないところにいくと私は思っ

てる。利益出ないだけだったらいいと思う。

そこで2番目の質問いたします。現在、2番目の質問の中で、私は施設を買い、あそこで150億を投資して建物つくってます。その貸付料、賃貸料、建物を我々芦屋町はつくったんです。

そこから家賃をとってくんですけども、それは私が議員になったときに、議会で質問したら、これ以上ふやしませんといった回答を6年前か、10億だったですよ。議会でちゃんと答えられましたよ、執行部は。その回答書持ってますよ。それから1年も2年もしないうちに、そんなことないでしょうって言ったら、そんなことがあります、大丈夫、10億で止めますって言ったら、17億になって、2年ぐらいで。

そして、17億になったときに、これは大変だっていうことで、今皆さん持っておられる集中改革プランに17億以上ふやさないようにやりましょう、もっと減らしましょうっていつて計画を作ったのが2年前、そうでしょう。17億でふやさないって、2年前に公開したんですよ。施策の集中改革プランの中に大きく出てるんですよ。それが22億、悪化してるんですよ。こっちの方が重要なんです、ボートについては。

そこでお聞きします。22億の滞納未収金は、これ以上ふやしませんか。もうこれで3回目ですよ。10億以上ふやさないって言った。17億以上ふやさないって言った。今回22億です。これ以上ふやしませんか、ふやしますか、どうしますか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

今10億という話、これは前に前任の町長がそういうふうなやり取りの中で、これ以上ふやすということは、これはもう上限というか、そのくらいに考えておるとい回答をしたことも、私も記憶をいたしております。

それで、問題はこれの施設使用料でございます。これについて、これをふえないように、いわゆる未払いがふえないようにということでございますが、これについては前に何度も議会の中でもお話ししておりますが、このいわゆる施設使用料、二カ町施行組合が赤字になって、施設使用料が払えない場合の、赤字の処理についてどうするのかということに関係町で協議した中で、平成15年の3月に確認書というものがございます。

これは、損失額については、一応支払いを猶予しようと。そして、この会計処理については、二カ町のほうでは未払い金として処理して、これを二カ町の決算書、それから施設会計における決算の中では、未収金という形で処理をして、公にそういったことをお互いに債権債務あるということを確認しておこうということにしております。

それと、当該年度収益が生じたときは、これを優先して返済するというので、確認書が取り交わされておりまして、したがって、いわゆる収益が出て、過去の実施支払い分については、それを先に充当していくということにしておりますので、昨年度ですけれども、6億近くの施設使用料を満額払って、なおかつ4,000万ぐらいの黒字が出たわけですけど、これはその確認書に基づいて過去の未払いに充当しております。

したがって、そういう状況で黒字が20年度も恐らく金額はふえると思います。これについても配分はせずに、そういった過去のいわゆる未払い金について充当するというものですから、一時的にはかなりこれが下がるかと思えます。

ところが、先ほどご指摘のように、平成21、22というような形で、またそういうふうな収益が悪化するということになりますと、この未払い金の額がまたふえるというような状況も予測できます。

したがって、今のような状況が続いていくということになると、確かにそれはずっと続いていくわけですが、だからこそ関係町でこの累積赤字の処理を、規約に基づいてこれを、損失利益の規約に基づいてやってほしいということでの協議をしたというのは、言われてる20数回も協議した九者会議といわれるその処理の仕方について協議を重ねてきた、そういうことでございます。

したがって、今の時点ではそういう状況でございますが、そういった協議が整ったということになれば、この運営の収益の関係、使用料の未払いの関係については、整った時点ではそういったものが減額されておるということになるんじゃないかと思っております。

今の時点では、そういった処理をしておりますので、その収益において検討するということしかお答えできないと。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

もう一度聞きます。お答えできないというのが最終結論。22億以上ふやしますか、ふやしませんか、その1点だけです。お聞きします。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

現在の仕組みからすると、ふえることもあり得るというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

現在の時点で22億以上ふえるということです。このことは、きちんと記録に残していただきたいと思います。いいですか、最初の1番目の質問にした利益は来ないんですよ、もう。

2番目、貸してる家賃も来ない、ふえるんですよ。これが現実のボートです。今、施設会計にはそれが怖いから、基金としてお金蓄えてる。これはボートが危ないからっていう執行部の考えのあらわれでしょう。我々でも見てわかりますよ。いざとなったときは大変だからって、基金のためて大変なときには、そのお金を充当しようとしてためてるんですね。だから、執行部自体もボートは危ないということは認知してるはずですよ。

ぜひ今さっきからずっと流れでいってますように、売り上げを上げようという努力、それは必要です。しかし、現実には17%も20%もボート落ちます。一蓮托生でつぶれるのは、芦屋町はボートと一緒につぶれる、その覚悟はまだ町民にできておりません。きちんとした形でボートの単独での自立というものを、今後やっていただきたい。それがもう切なる願いです。

ただ、私は忘れてませんよ。何度も言われますように、今ここの芦屋町があるのはボートのおかげなんです。それはもう十分わかっておる。だからといって、これから先100億近い後を片づけるにしても、また何百億かかるものを目前に控えて、大変なことになってることだけは、ぜひ肝に銘じて今後やっていただきたい。今後もきちっとした報告を出して、この22億を超えない努力をしていただきたい。

利益はもう私は、私自身の疑義としてはもう言わない。しかし、施設使用料は入ってくるようにしないと、施設使用料借りたお金は、芦屋町のうちの施設だけは払ってる。施設会計がお金入らなかったら大変なことになりますよ。わかってると思いますがですね。

それじゃ、私もやはりこれ4年前からずっと言ってるんですけど、施設会計のそのお金を、22億たまっているお金については、二カ町施行組合にその滞納金の利子をきちんと請求するのが、これが行政の基準だということで、もう6年前からずっと言ってる。しかし、いまだに回答はないんですけど、その利子の関係については、県にも問い合わせてきちんとした請求をしなさいということに言ってます。この件については、今どうなってる。お答えいただきたい。

○議長 横尾 武志君

施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

県の地方課のほうに問い合わせをしております。地方課によりますと、施設の賃貸借は、私法上の契約に基づく民法上の賃貸借に当たるもので、私法上の債権と考えられます。そうであるならば、原則として民法等の一般私法が適用されますとのことでした。

そこで、町の顧問弁護士に問い合わせたところ、未払い分の延滞金については、双方の合意が

あれば減免できますとの見解を得ております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

ありがとうございます。これ私6年前から指摘してきてますけども、民法上の解釈が指摘されます。これは、芦屋町の町営住宅に滞納金があったときには、その人から延滞利息をとると同じです。町民から延滞利息をとっておられますよね。町営住宅の。どうでしょう。

○議長 横尾 武志君

建設課長。

○建設課長 三友 伸一君

町営住宅の関係はとっております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

それを払わない人は退去してもらってますよね。いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

建設課長。

○建設課長 三友 伸一君

退去の手続をいたしております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

当然、我々芦屋町としては、二カ町施行組合に建物を貸してるわけです。これが入ってこない。これはひとつ合議がなされてる。この時点については、もう私も言う気はない。ここの時点で。しかし、利子については、今課長がご回答になったように、民法上の解釈が取り入れられるとすると、利子は双方合意を今してません。我々議会に利子を払わなくていいですという議案は上がった覚えがない。

ということは、きょう現在、本日の議会に上がってる決算書の中には、利子の請求はきちっと上げておかなきゃいけないというのが、民法上の解釈。いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

答えられないということですね。では、次の質問をします。先ほどお答えになったように合議がないところでは請求すべきだと。ということは、今回上がってる決算の認定については、私自身はこう考えます。予算、賃貸料の利子をきちんと載せて、そして決算の認定を受ける。こんな認定受けられませんよ。そうでしょう。二カ町施行組合と芦屋町の利子はとりませんよ。

私の単純計算で億の利子になってるというふうに、この利子はもう要りません、借金棒引きでいいですよという合議がなされて、芦屋町議会から認められれば、この決算今回の認定でいいでしょう。しかし、きょう現在顧問弁護士も言ってるように、双方の合意がないんですから、認定できないと思いますけど、いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

今延滞金等々について、今課長が答えたとおりでございますが、現在関係町でこれの施設使用料の元金について、それ相応の赤字の解消についての協議をずっとやってきたわけです。この中に、実は利息の関係、延滞金の関係等については、この中で協議が整っておりません。元金もそういう状況でございますので、この辺について結論が出れば、また議会等にはそういうふうな取り扱いについて明確になれば、当然議会等にもお話をすることになるかと思えます。

この辺については、利子ということでございますけれども、これはルールからすれば、二カ町施行組合の未払いについては、そのうちの70%は芦屋町がその延滞金なり利息を負担しなくてはいけません。

一方、施設会計、町としてオーナーとしては、その延滞金をもらうという、これは二面性を持っております。したがって、ルールからいけば、二カ町施行組合の構成員として芦屋町が払い、そしてまたその分を芦屋町のオーナーとしていただくというのがルールかと思えますが、この辺の協議については、まだ整っておりませんので、その辺の取り扱いをどうするという事になれば、当然議会の皆さんにご相談をしていく内容であろうというふうには認識をいたしております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今そういう回答で言われましたけれども、あくまでもここは芦屋町議会で、私は芦屋町の議員です。芦屋町の会計についての利子の請求が整ってない、整うは別にして、整えば請求はしないというのが民法上の解釈。これは法律ですよ。整ってないんだから、だけど芦屋町が払わなき

やいけないような利子もあるんだからって、そういう論法に二面性があるって、それは論法は全く通らない。

会計処理上は整ってないんであれば、きちんと請求、ちゃんと決算書の中には載せておくのが、これは税務上の当然でしょう。今の言葉おかしいでしょう。そういう結果が出てたら、載っておくんでしょ。そして、いやそれで合意は整いましたといたら、外すっていうのが普通でしょう。合議整わないのに、どうしてそれを勝手に判断として外す、だれが外せて言ったの、これ。だれですか。わからない、私には。議会はこれは認定できないとしか私は考えられない。

質問の最後に1つお聞きします。公営ギャンブルっていうのは、町の競艇だけを言いますと、公営ギャンブルの解釈としては利益が出るからやっている。今までの論法をずっと聞いていますと、利益が出ない。この公営ギャンブルを存続させる意義はどこか、お答えください。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

競艇、こういった赤字が出る競艇を続けていく意義があるのかというご質問でございます。これにつきましては、私はこの競艇事業というのは、昭和27年に当時の黒山町長の時代ですけども、強力なリーダーシップ、それから議会とも一体となり、また町民の皆さん方のいわゆる温かいご理解があって、難産の末にこの競艇事業が始まったということでございます。

これまでのそういうふうな貢献といいますか、それ以後、芦屋町に対しましては、600億を超えるようないろんな収益、こういったものを生み出してきております。この結果、町民生活に直結した下水道事業、インフラ整備、それから町立病院の設置など、住民生活に福祉に、これまで大きく貢献してきたというふうに思っております。

それで、現在芦屋競艇場のみならず、全国的に大変売り上げ不振に苦しんでおります。このため、現在業界を挙げてこの挽回策、こういったものに取り組んでおるわけですが、特に施行者への支援策なども、そういった中で検討をされております。幾分赤字も出るそういった施行者もございます。

このような中で、芦屋競艇場といたしましても、今日のその危機的な状況、これを打開するための業界の取り組み、その一員としまして、その責務というのを果たすためにも、今後競艇事業の経営改善に取り組んでいくべきであるというふうに思っております。

さらには、先ほども言いましたように二面性があるわけですが、施設会計におきましては、施設改善事業による起債の償還等によって、現在大変厳しい財政運営となっておりますけれども、財政シミュレーション等で今お示ししておりますように、26年度からは一般会計の繰り出し、そういったものも見込んでおります。

以上のようなことから、今後もその競艇事業を続けていきたいと。そしてまた、それが有意義だと。私どもの考えてる意義だというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

ありがとうございました。最後の質問をきちんと答えていただいて、ありがとうございます。私も競艇事業については、ある程度のきちんとした基本的な考えを持ってやっていかなければいけないよという注意を喚起するための質問ですと。ひとつその辺を理解して、今後も努力願いたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、今井議員の一般質問を終わります。